

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

北方町地域活性化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県本巣郡北方町

3 地域再生計画の区域

岐阜県本巣郡北方町の全域

4 地域再生計画の目標

北方町の人口は、1980年から2020年までの40年間に約1.4倍の18,139人に増加しています。しかし、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には15,923人となる見込みです。

年齢3区分別の人口構成をみると、1985年における年少人口、生産年齢人口、老年人口はそれぞれ3,500人、9,719人、1,123人であるが、2010年に年少人口と老年人口が逆転し、2020年はそれぞれ2,501人、11,063人、4,455人となっており、少子高齢化が進んでいます。

本町の自然動態をみると、2017年までは、出生数が死亡数を上回っており、自然増となっていました。出生数は減少傾向にあり、死亡数は増加傾向にあり、2020年には、出生数132人、死亡数157人で、▲25人の自然減となっています。

社会動態をみると、近年は転出数が転入数を上回る社会減が多くみられ、2014年は▲166人の社会減となっていますが、2020年は92人の社会増となっています。

本町は長期的にみると人口減少や少子高齢化が進むと見込まれており、商業施設の統廃合及び撤退、公共交通の規模縮小及び撤退、税収の減少、社会保障費の増加、地域教育力の低下、地域コミュニティの低下など、様々な影響が懸念されています。

そのため北方町においては、これまで行ってきた施策をより進めていくことで人口減少社会においても町民が「豊かな社会生活」を送れるようにします。

本町では、行政への住民参加や地域活動の活性化によって、住民参加のまちづくりを進めてきました。今後は、高齢化や核家族化が進み、ひとり暮らし高齢者や子育て家庭等、支援の必要な人が増加することが見込まれていることもあり、住民同士のつながりが重要となります。そのため本町の総合戦略の基本理念を「“つながり”で築く躍動するまち北方」とします。

また、基本方針を誰もがいきいきと心豊かで充実した生活を送ることができるまち、高齢者や子育て家庭、支援の必要な人々を地域全体で包み込むように、他者への思いやりを持ち、支え合いながら人と人とのつながりを実感できるまち、生活基盤の整備や環境保全等を進め、快適さ・便利さを更に感じるすることができる活気あるまちとします。

本町では、基本理念・基本方針を踏まえて以下の6つの事項を本計画における基本目標として掲げてまちづくりを進めていきます。

- 基本目標 1 つながりと信頼を深めみんなの力でつくるまち
- 基本目標 2 いつまでも住み続けたいまち
- 基本目標 3 地域の力で安心・安全のまち
- 基本目標 4 賑わいと活力に満ち未来に輝くまち
- 基本目標 5 みんなの力で健やかに暮らせるまち
- 基本目標 6 夢をもち共に学び合えるまち

【数値目標】 5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	住民説明会参加人数	170人	200人	基本目標 1
	近隣学校の学生と協働して 行う事業	1事業	4事業	
	Webページアクセス数	230,180件	280,000件	
	情報メールの登録補助	5回	10回	

	自治会連絡協議会事業協力費の交付件数	43件	45件	
	公民館等建設費補助金の交付件数	23件	25件	
	まちづくり団体の自立	0団体	1団体	
	基金の年間運用収入	350万円	400万円	
	特別徴収率	76.21%	80%	
	公共施設等総合管理計画の見直し回数	0回	1回/年	
	近隣市町との連携事業数	28事業	35事業	
イ	ミニ区画整理事業の実施	0地区	1地区	基本目標 2
	空き家バンク登録件数	0件	2件	
	東京圏からの移住者	0件	1件	
	ボランティアによる植栽の管個所数	1個所	2個所	
	ボランティアによる公園の管理個所数	17個所	20個所	
	道路修繕計画実施率	100%	100%	
	道路バリアフリー化事業の実施	4個所	5個所	
	バス路線の年間利用者数	1,200千人	1,300千人	
	タクシー助成(町外病院)利用者数	93人	120人	
	タクシー助成(町内)利用者数	0人	200人	
	子ども会等の資源回収実施量	85,020kg	90,000kg	
	小型家電リサイクル実施量	600kg	750kg	
	環境保全活動支援団体数	1団体	2団体	

	町内美化活動等の環境保全 啓発事業の拡大	1種類	2種類	
	地下水質及び地下水位の基 準値超過項目数	0件	0件	
ウ	自主防災組織の訓練実施率	100%	100%	基本目標 3
	町内福祉機関の避難計画作 成数	1件	4件	
	消防署の移転	0	1	
	消防団員の確保	58人	70人	
	子ども110番の家登録件数	139件	145件	
	交通安全教室の実施回数	21回	25回	
	平和推進事業の実施	1回	2回	
エ	農作物販売場所	0個所	1個所	基本目標 4
	就農5年以上の耕作者数	1人	2人	
	就農者との座談会開催数	1回	2回	
	地域経済活性化に寄与する 具体的取組数	0件	1件	
	創業支援セミナーの開催	0回	1回	
	交流人口の拡大施設の整備	0か所	1か所	
	新しいPR方法の確立	0種類	1種類	
オ	子育てしやすい町と思う世 帯の割合（就学前児童世帯）	61%	65%	基本目標 5
	子育てしやすい町と思う世 帯の割合（小学生児童世帯）	48.1%	51.0%	
	認定子ども館数	0園	1園	
	子ども館年間利用者数	73,329人	76,000人	
	ファミリーサポートセンタ ーの登録会員数	172人	200人以上	
	見守りネットワーク協定参	87事業所	90事業所	

加事業者数		
地域や自治会等で運営するサロン数	14か所	17か所
地域の居場所の整備	1か所	2か所
認知症サポーター要請人数	1,700人	2,200人
認知症カフェの開催場所	7か所	8か所
認知症高齢者等見守りシール交付者数	9人	12人
老人クラブ会員数	404人	450人
成年後見制度支援センターの設置	1箇所	1箇所
高齢者世帯に対する緊急通報装置設置数	93件	100件
障がい者相談支援センターの設置	0か所	1か所
就労移行支援サービス利用者数	1人	8人
自立訓練・生活訓練サービス利用者数	0人	5人
グループホームサービス利用者数	10人	13人
町による障害者就労施設等からの物品等の優先的な調達	年間185万円	年間190万円
避難行動要支援者名簿登録者数	47人	80人
地域の担い手による見守り、支えあい協議体数	1協議体	1協議体
地域で支えあう事業への参	177名	200名

加促進		
重度身体障がい者等のタクシー利用（申請）者数	10人	15人
わかば検診受診者数	152人	200人
特定検診受診率	37%	50%
保健指導受診率	70%	75%
がん検診受診者数（肺がん）	1,466人	1,515人
がん検診受診者数（大腸がん）	740人	790人
がん検診受診者数（胃がん）	304人	355人
がん検診受診者数（乳がん）	936人	985人
がん検診受診者数（子宮頸がん）	706人	755人
保健指導実施者数	0人	300人
いきいき百歳体操の開催箇所	3か所	5か所
低出生体重児の減少	8.2%	7.0%
産後ケア事業の実施	1回	2回
1歳6か月検診異常なし割合	46%	55%
3歳児検診異常なし割合	53.1%	60.0%
要受診者を指導により受診につなげた件数	168人	190人
国民健康保険制度の周知広報誌掲載	年4回	年6回
医療費適正化後発医薬品利用率	79.1%	80.0%
特定健診受診率	36.4%	50.0%
40歳未満の健診者数	23人	50人

カ	義務教育学校の開校	0校	2校	基本目標 6
	小中学校へのタブレット配置	小学校0台 中学校9台	小中学校とも1人1台	
	英語教育環境充実	A L T 2人	A L T 2人 E C F 3人	
	地域学習の拡充	0	1	
	特別支援アシスタントの拡充	14人	16人	
	教職員時間外勤務80時間超の職員	5人	0人	
	学園構想関連整備	0	1	
	いじめ事案の解決	100%	100%	
	登下校時の交通事故数	0件	0件	
	家庭教育学級参加者満足度	80%	85%	
	放課後児童クラブ施設の整備	0件	2件	
	子ども主導のサミット会議の実施	0回	1回	
	生涯学習講座参加者の満足度	85%	90%	
	図書館利用者	240人/日	245人/日	
	平和人権記念講演会出席者	200人	250人	
	文化財公開事業の実施	0回	1回	
部活動・ジュニアクラブ・社会体育活動の連携	0	1		

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

北方町地域活性化事業

ア つながりと信頼を深めみんなの力でつくるまち事業

イ いつまでも住み続けたいまち事業

ウ 地域の力で安心・安全のまち事業

エ 賑わいと活力に満ち未来に輝くまち事業

オ みんなの力で健やかに暮らせるまち事業

カ 夢をもち共に学び合えるまち事業

② 事業の内容

ア つながりと信頼を深めみんなの力でつくるまち事業

若い世代の行政への参加を促し、幅広い年齢層が行政と協働する体制の構築に努めるほか、住民同士のつながりを大切にし、まちを元気にするまちづくり活動団体へ助成をする等、みんなの力でまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・ 住民参加と協働の推進
- ・ 情報提供・情報公開の充実
- ・ 地域自治活動・地域交流の活性化
- ・ 効率的な行財政運営の推進
- ・ 広域行政の推進 等

イ いつまでも住み続けたいまち事業

将来の土地利用を見据え、用途地域や都市計画道路の見直しを引き続き検討するほか、空き地の適正管理や不法投棄防止、ペット飼育におけ

るマナー改善のための啓発活動を継続して行い、生活環境の向上に努める等、いつまでも住み続けたいまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・都市計画の推進
- ・空き家対策・定住促進
- ・公園・緑地の回廊の形成
- ・道路網の維持管理
- ・地域公共交通の整備
- ・分別収集処理体制の充実と循環型社会形成の推進
- ・環境保全活動の推進
- ・環境汚染防止対策の推進 等

ウ 地域の力で安心・安全のまち事業

住民の防災意識を高めて、他人任せではなく、災害時に自主的な防災活動ができるような準備をしていくほか、交通安全運動や交通安全教室の実施により、交通安全に対する意識の高揚や交通マナーの向上を図る等、安全・安心のまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・防災体制の充実
- ・消防体制の充実
- ・防犯体制の充実
- ・交通安全の推進
- ・非核平和の推進 等

エ 賑わいと活力に満ち未来に輝くまち事業

6次産業化や地産地消について検討し、新農業ビジネスの創出に努めるほか、小規模企業への支援を行い、既存店舗の活性化を図る等、賑わいと活力をつくる事業。

【具体的な事業】

- ・農業の振興
- ・商工業の振興
- ・企業誘致の推進

- ・観光の振興 等

オ みんなの力で健やかに暮らせるまち事業

子どもの健やかな成長を地域で見守り、地域で育むまちづくりが推進されるよう意識啓発や子育てに協力する体制づくりを推進するほか、生活支援コーディネーターを行政とのつなぎ役とし、地域課題の抽出や地域資源の開発に努める等、健やかに暮らせるまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・子育て支援サービスの充実
- ・地域福祉の推進
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・高齢者の生活支援等の充実
- ・障がい者（児）福祉の充実
- ・障がい者（児）への配慮や権利養護の推進
- ・健康づくりの推進
- ・包括的な子育て支援の推進
- ・保健・医療の充実
- ・国民健康保険事業の充実 等

カ 夢をもち共に学び合えるまち事業

幼稚園、保育園と小・中学校（義務教育学校）が連携し、「たくましい北方の子」を育む教育を推進するほか、子育て情報の提供や相談体制を整備するとともに、保護者同士が学び合える機会を充実させる等、共に学び合えるまちをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・教育活動の充実
- ・教育環境の整備
- ・家庭教育への支援
- ・地域の教育力の向上
- ・多様な学習機会の充実・活用
- ・平和・人権教育の推進
- ・芸術文化活動の振興

- ・文化財の保存・活用
- ・スポーツに親しむ機会の充実 等

※なお、詳細は「第2期北方町総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

9,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

各年度末（3月）に外部有識者による事業の効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに北方町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで